

開催日時	平成26年5月29日	場所	長与町役場 水道局 会議室
参加人数	85名	主催	長与町農作業労働災害対策協議会

開催の目的（趣旨）、概要

長与町農作業労働災害対策協議会が主催で、みかん栽培等にかかる労働災害を防止するための説明会が開催され、当署より安全衛生課長が出席し、労働災害防止等にかかる説明を行いました。

当署管内における農業の休業4日以上労働災害は、毎年10件前後で推移しております。また、昨年8月には、農作業を行っていた労働者が、午後4時過ぎに気分が悪くなって病院に搬送されたものの、熱中症で翌日死亡するという重大な災害が発生しております。

概要

説明会では、当署の安全衛生課長より、労働災害に伴う事業主の責任及び労働災害防止対策の具体的な取り組みについて、別添パンフレット「なくそう農作業災害 ～みかん栽培編～」を使って、以下のような災害防止対策等の説明を行いました。

- (1) 墜落・転落災害防止対策について、脚立の転倒防止装置（脚立の両足に取り付ける補助足）の設置及び脚立を木の幹等に固定等
- (2) 刈払機にかかる災害防止対策について、刈払機取扱作業安全衛生教育の実施及び保護具（ヘルメット、保護めがね、安全靴等）の着用等
- (3) 転倒災害防止対策について、傾斜がきつい斜面に安全通路を設けること等
- (4) その他、腰痛防止対策、安全の見える化及び再発防止対策の立て方等

つづいて、長崎県立農業大学校（所在地：諫早市小船越町3171）の片岡主任技師より、農作業の具体的な災害事例・原因対策について、災害を再現した画像等を使って、具体的な発生状況等の説明がなされました。

